

## 北薩森林管理署交渉（全国林野関連労働組合北薩森林管理署分会）

### 議事要旨

1 日時 令和2年12月15日（火） 17:30 ～ 18:30

2 場所 北薩森林管理署 会議室

3 出席者

北薩森林管理署	古市 真二郎 署長
同	築川 伸一 次長
同	外山 三男 総括事務管理官
全国林野関連労働組合北薩森林管理署分会	戸島 章治 委員長
同	白内 慎哉 副委員長
同	高森 公章 書記長
同	山部 紗耶佳 執行委員
同	後藤 小菜美 執行委員
同	松永 直人 執行委員
同	淀水 義文 執行委員

4 交渉事項

- (1) 労働安全の強化及び職員の健康維持について
- (2) R2年度の事業量増加に対する具体的対策について
- (3) 要員の確保及び業務負担に係る課題について
- (4) 宿舍関係について
- (5) 各種システムの円滑な運用について

5 議事概要

(1) 労働安全の強化及び職員の健康維持について

組合）昨年来、当署では職員災害は発生していないが、一歩間違えれば職員災害になっていたのではないかという事案が発生している。また、請負事業等の現場にあっては毎年災害が発生しており、危機感を持った安全指導が必要である。さらには、職員の心と身体の健康について、適切に把握するとともに職場環境の改善、ストレス要因の除去などメンタルヘルス対策を徹底するようお願いする。

当局）職員災害については、前年度から無災害を継続しており、災害防止の取り組みについて貴団体のご理解とご協力に感謝しているところである。今後も、各種通達等に基づき、署・現場が一体となり取り組むとともに高い意識と目配り気配りを行いながら

取り組んで参りたい。また、請負事業体に対しては、危険予知の徹底、各種施設等の点検等をしっかりするよう指示したところである。今後も発注者の立場から、契約時及び事業着手時の指導、定期的な安全パトロール、監督職員の立場からの指導など、署・現場一体となって、適切な安全指導を行って参りたい。

職員の健康状況については、健康診断時の問診票及び検診結果等による状況把握や「農林水産省職員の心の健康づくりのための指針」等に基づき、適切に対処して参りたい。さらには、新型コロナ感染対策の予防についても貴団体からの意見を頂きながら引き続き適切に取り組んで参りたい。

## (2) R2年度の事業量増加に対する具体的対策について

組合)今年度の業務計画も、債務の返済と合わせ収入の確保は重要な課題となっているが、主要事業量を始め、取り巻く状況は非常に厳しいものとする現況の認識について伺いたい。

当局)事業量が増加傾向にあることは、貴組合と認識は一緒である。

今年度の事業については、各事業の発注時期を公表し、計画的な事業発注・契約等に努めているところである。現段階では、各事業とも概ね計画どおりに進捗していると考えている。今後も、関係機関等としっかり調整し対応して参りたい。

## (3) 要員の確保及び業務負担に係る課題について

組合)事業量が増加傾向にある中、各担当者の超過勤務は増え、休暇の取得ができない現状にある。また、空席ポストについては、事務取扱として併任している職員の負担が著しいことから確実な要員の配置をお願いする。また、若手職員の上級業務対応については、適正に人事評価時に評価し、能力のある者の早期任用を図るよう求める。また、期間業務職員制度の活用について、今まで事務系非常勤職員の雇用として制度を活用されているが、他局においては現場系非常勤職員の雇用として活用が進められている。現場系職員の退職による現場管理機能が衰退しており、当署としても予算要求を行うなど導入に向けた動きが必要ではないか。また、他署に配置された「森林情報管理官」とはどういった業務を行うのか。新設された理由について説明頂きたい。

当局)事業量が増加傾向にある中、空席ポストが生じており、主に一般職員、再任用職員、非常勤職員で補うなど、職員の協力を得ながら業務を進めているところであり、特に若手職員には責任ある業務を現実的に担っていただき感謝申し上げます。空席ポストの解消に向けては、これまでも機会ある度に上局へ申し入れをしているところである。期間業務職員の雇用については、非常勤職員の予算の範囲内で検討することとなるため、署内及び現場の業務を見極め、どちらを優先して雇用するか、しっかり検

討する必要があると考えている。いずれの意見も引き続き、上局に伝えて参りたい。また、「森林情報管理官」については、森林管理署等におけるリモートセンシング・無人航空機・衛星測位システム等新たな技術を活用した各種業務の支援や地理情報システム等を活用した国有林の各種情報の整理・保管・提供等の業務を担うものと承知している。

(4) 各種システムの円滑な運用について

組合) 当署においては、署近辺に公務員宿舎がなく近隣の民間アパートを利用しているが若手職員には負担が大きい。出水市や伊佐市の公務員宿舎からの通勤時における安全面を考慮頂き、さつま町内に宿舎の設置を検討いただきたい。

当局) 公務員宿舎については国として削減の方向にあり、現段階で、宿舎の新たな設置については、大変厳しい状況である。さらに、当署においては、伊佐市の朝日町宿舎と出水市の八幡営林アパートを中心に利用している状況にあり、通勤時間も 40 分程度と社会通念上、特段の問題があるとも言えない状況であり、ご理解を賜りたい。

(4) 各種システムの円滑な運用について

組合) 近年、多くのシステムが導入されているが、入力処理等が複雑になりつつあり、困惑している職員が見受けられる。当署として各種システムに応じたマニュアルなどを整備すべきではないか。

当局) 導入された各システム等のマニュアルについては、例えば文書管理システムや旅費・謝金等システムであれば、システムにログインした画面に、マニュアル等への案内が表示されている。また、申請システムや大容量転送システムや九州局ポータルのマニュアルなどは、九州ポータルの中の、「関係リンク先」の「農林水産省行政情報システム」の「九州局マニュアル」にまとめられ、一定の整備はされているところ。一部、マニュアルを公開していないシステム等については事務担当者へ確認するなどして対応頂きたい。

(以上)